

令和8年4月からごみ集積所で リチウムイオン電池を 回収します

小型充電式電池とは？

「陶器・ガラス・金属ごみ」の日に
リチウムイオン電池などの
小型充電式電池やモバイルバッテリーを
ごみ集積所で回収します

(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)
充電して繰り返し使える電池のこと
乾電池に似たものから1個以上の電池を
プラスチックに入れた電池パック等
形はさまざまです。

リチウムイオン電池が使用されている製品の

具体例



リチウムイオン電池・電池内蔵製品の

判別方法

リサイクルマークが表示されている

3種とも回収
します→



※表示がなくても「充電できる製品」
「電源に繋がなくても動く、光る
製品」には使用されている可能性が
あります。



リチウムイオン電池は
ルールを守って
正しく捨てる！

★小型充電式電池は
以下でも回収しています

リサイクルマークが
あるもの

家電量販店などのJBRC協力店の
リサイクルボックス

リサイクルマークが
ないものも可

中野区役所1階、リサイクル展示室の
回収ボックス



◀ 小型充電式電池の
区有施設での回収について
詳しくはこちら



リチウムイオン電池は過度な力が加わると

発熱・発火する危険があります！

リチウムイオン電池が起因とみられる収集車両や
廃棄物処理施設での火災事故や、老朽化や破損した電池を
使用・保管して起こった事故も報告されています。

捨てるときは**分別ルール**を守って
正しく捨てましょう！

詳しい出し方や注意事項は
裏面をご覧ください

中野区ごみ減量
キャラクター
ごみのん



小型充電式電池・充電式電池内蔵製品の出し方

- ① 「陶器・ガラス・金属ごみ」の日に
- ② 他のごみとは**別の袋**に入れ
- ③ 中身が何か分かるように「リチウムイオン電池」「充電式電池」などと**表記して**出してください



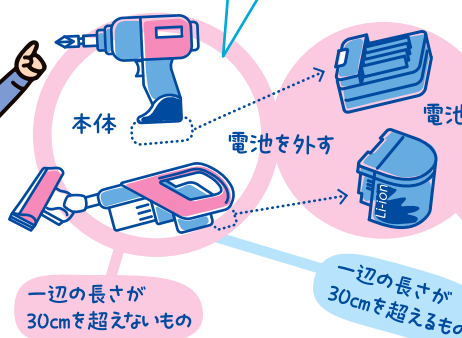
危険物として取り扱うため他のごみと同じ袋に入れてはいけません



A 家電製品や電子機器で電池を外せるものは取り外す

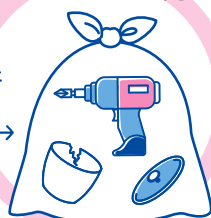
B 電池が取り出せない場合は無理に分解しない

C 膨張または変形しているものは注意!



製品本体は「陶器・ガラス・金属ごみ」に出す

他のごみと同じ袋に入れてOK→



一辺の長さが30cm以下の電池・電池内蔵製品は他のごみとは別の袋に入れて出す

「リチウムイオン電池」などと袋の外側に表記



「陶器・ガラス・金属ごみ」

できるだけ電力を使い切り端子部分やケーブルの差し込み口にテープを貼って絶縁してお出してください



膨張または変形しているものはごみ集積所には出せません!

清掃事務所に
お持ちください



「燃やすごみ」や「資源プラスチック」にリチウムイオン電池を**絶対に混ぜないで**ください!



中野区でもモバイルバッテリーやワイヤレスイヤホンが「燃やすごみ」に混入し、車両荷箱内でボヤが発生した事例がありました。



お問い合わせ

詳しくは区のホームページをご確認ください

中野区清掃事務所 電話 03-3387-5353

中野区松が丘1丁目6-3

